

令和3年度

事業報告書

一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス

目 次

I 概 要

1 目 的	1
2 沿 革	1
3 基 本 財 産	1
4 事 業	1
5 評議員、役員及び職員	
(1) 評 議 員	2
(2) 役 員	2
(3) 役 職 員	3

II 事業の執行

1 公益目的支出計画に係る事業	
(1) 水資源及び自然エネルギー等の有効利用等のための普及啓発事業	4
(2) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業	4
(3) 身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業	5
(4) 協働3事業の終了等	6
2 公益目的支出計画以外の事業	7

III 主要会議の状況

1 評 議 員 会	11
2 理 事 会	11

I 概 要

1 目 的（定款第3条）

水資源や自然エネルギー等の有効利用等のための普及啓発事業を行うほか、水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務を実施し、水道水やクリーンエネルギーの安定供給に資することにより、地域住民の生活環境の維持向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2 沿 革

昭和60年4月1日 茅ヶ崎市本村四丁目5番22号(水道局茅ヶ崎営業所)に基本財産5千万円(神奈川県企業庁出捐)を有する財団法人神奈川県企業庁サービス協会として、神奈川県知事から民法34条に基づく公益法人設立認可を受けて発足

昭和63年4月1日 厚木市中町四丁目16番21号プロミティあつぎビルに移転
平成6年6月1日 相模原市鹿沼台一丁目9番15号プロミティふちのベビルに一部移転

平成25年4月1日 公益法人制度改革関連三法に基づき、基本財産5千万円(神奈川県企業庁出捐1千万円、自己出捐4千万円)を有する一般財団法人かながわ水・エネルギーサービスに移行

平成28年4月1日 相模原市中央区鹿沼台一丁目9番15号に主たる事務所移転

3 基本財産 5,000万円

4 事 業（定款第4条）

- (1) 水資源や自然エネルギー等有効利用のための普及啓発に関すること。
- (2) 地方公共団体等が行う公共事業及び公益事業等に対する助成に関すること。
- (3) 水道・電気・ダム関連事業等の業務及び施設維持管理業務に関すること。
- (4) 水道法に定める簡易専用水道及び簡易専用水道の基準を満たさない小規模受水水道施設の検査に関すること。
- (5) 労働者派遣事業に関すること。
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 評議員、役員及び職員

(1) 評議員

(令和4年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
評議員	中島 英雄	元神奈川県企業庁企業局長
評議員	梅沢 道雄	相模原商工会議所専務理事
評議員	葉山 神一	厚木商工会議所専務理事
評議員	鳴海 智	大和商工会議所専務理事
評議員	三簾 博照	寒川町商工会事務局長
評議員	井手 幸彦	箱根温泉供給株式会社常務取締役
評議員	田代 秀行	公益財団法人神奈川県下水道公社常務理事兼事務局長

(2) 役員

(令和4年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	松井 聡明	常勤
常務理事	長尾 雅康	常勤
理事	小宮 弘	非常勤(元神奈川県企業庁副局長)
理事	山際 実	非常勤(神奈川県信用保証協会専務理事)
理事	原 宣幸	非常勤(神奈川県管工事業協同組合理事長)
理事	佐藤 潔	非常勤(一般財団法人神奈川県地域労働文化事業団理事)
理事	二見 美行	非常勤(公益財団法人神奈川県都市整備技術センター専務理事)
監事	霧生 卓	非常勤(公認会計士)
監事	原田 弘一	非常勤(元神奈川県企業庁相模原水道営業所長)

(3) 役職員

(令和4年3月31日現在)

組 織		役 員	職 員	計	備 考
本 部	理 事 長	1人		1人	
	常 務 理 事 兼 事 務 局 長	1人		1人	
	計	2人		2人	
	技 監		2人	2人	
	経 営 課		16人	16人	派遣8人を含む
	営 業 課		12人	12人	
	計	2人	30人	32人	役 員 2人 正規職員 18人 嘱託職員 7人 臨時職員 5人
事 業 所	水 道 記 念 館		9人	9人	
	計		9人	9人	正規職員 2人 嘱託職員 0人 臨時職員 7人
	駐 在 所		288人	288人	正規職員 25人 嘱託職員 167人 臨時職員 96人
	総 合 計	2人	327人	329人	役 員 2人 正規職員 45人 嘱託職員 174人 臨時職員 108人

II 事業の執行

1 公益目的支出計画に係る事業

公益目的支出計画に基づいて次の事業を行いました。

(1) 水資源及び自然エネルギー等の有効利用等のための普及啓発事業

ア 学校直結直圧式給水事業（定款第4条第2号関係）

企業庁で進める「水のおいしい学校づくり事業」と協働し、神奈川県営水道の給水区域内の小学校を対象に、学校直結直圧式給水工事等及び芝苗等の購入費用等に助成することにより、水道水のおいしさや自然環境保全の重要性について啓発を行いました。（助成額は1申請につき550万円を限度とする。）

・助成金額：5,500,000円（綾瀬市落合小学校）

3,957,000円（大和市中央林間小学校）

（前年度実績：1校 4,312,000円）

イ 浄水場等施設案内業務（定款第4条第1号関係）

(ア) 企業庁寒川浄水場案内業務

浄水場の施設見学に対し、案内等の業務の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度は中止となりました。

（前年度実績：21校 1,550人）

(イ) 愛川太陽光発電所施設案内業務

太陽光発電に関する知識とその役割を認識していただくために、10名以上の団体を対象に愛川メガソーラーの見学案内業務を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前年度同様に令和3年度も中止となりました。

(2) 水・自然エネルギー等に関する環境保護・保全のための普及啓発事業

ア 水・自然エネルギー等普及啓発事業（定款第4条第1号関係）

体験学習や施設見学会等、自然環境保護・保全の重要性について啓蒙啓発を行うイベントに代わり、発電所見学の実演ビデオを作製し、財団ホームページに掲載しました。

イ 水質浄化に関する広報広聴事業（定款第4条第1号関係）

(ア) キャンペーンの実施

水道週間、水の日、下水道週間等の水に関連した行事開催時におけるキャンペーン（水道記念館まつり、下水道ふれあいまつり）の実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため前年度同様に令和3年度も中止となりました。

(イ) 当財団広報誌の発行

「水しるべ」を発行し、「水質管理」をテーマに広報するとともに、当財団が実施する公益事業等について紹介しました。

- ・発行回数・・・年1回（令和4年3月発行）
- ・発行部数・・・1,500部
- ・配布先・・・県営水道給水区域内の小中学校、県立の図書館・博物館及び関係機関

ウ 水道記念館運営事業（定款第4条第1号関係）

企業庁と協働し、水に関連する歴史的及び科学的展示物を常設する企業庁の水道記念館の管理運営（施設維持管理を除く。）を行いました。なお例年の参加型イベントは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、屋外で行う「おみくじイベント」のみを実施しました。

入館者数 3,052 人、蔵書数 4,368 冊（前年度入館者数：8,748 人）

※ 新型コロナウイルス拡大防止対策として令和3年1月9日～11月15日は臨時休館とし、11月16日から水の広場を開放するとともに、1階部分を休憩所として開放しました。

イベント開催実績

イベント名	実施日	内 容	参加人数
おみくじイベント	令和4年1月4日 (火)～10日(月)	水の広場にて参加者におみくじを引いてもらい、参加賞をプレゼント	355 人

(前年度イベント実績回数:1回 参加者数 331 人)

(3) 身体障がい者等へのスポーツ活動助成事業（定款第4条第6号関係）

地域住民のスポーツ振興及び健康増進等を目的として、プロミティふちのベビルのスポーツ施設等を拠点に、水泳を行う機会の少ない身体障がい者等の水泳教室等を実施しました。なお、令和3年11月15日に相模原市より社会福祉の向上に貢献したとして、表彰を受けました。

ア 身体障がい者水泳教室

- ・実施期間・・・4月1日～3月31日 毎週 火曜日・土曜日（各1時間）
- ・参加人数・・・延べ935人（前年度参加人数：896人）

イ いきいき健康教室

健康づくりを目的とし専門のインストラクターを招いて会場で行う健康教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため前年度同様に令和3年度も中止とし、財団ホームページに「いきいき健康教室 GO!GO!健康長寿. 2」と題し、動画、画像等で自宅で気軽にできる体操を紹介しました。

(4) 協働3事業の終了等

企業庁との協働3事業（学校直結直圧式給水方式の促進事業、水道記念館の運営業務、企業庁施設見学者案内等業務）については、企業庁からの協議の申し入れ及び両者の協議により、令和3年度末にこれらの事業を終了することとなり、3月4日に協定書を締結しました。これに伴い、学校直結直圧式給水事業及び浄水場等施設案内業務は、本年度末で終了することとなりました。

なお、水道記念館については、両者の協議により新たな協定書を締結し、令和4年度以降あらためて同館を活用した水資源の大切さや水道事業の役割等の普及啓発活動を実施していくこととなりました。

2 公益目的支出計画以外の事業

豊かな経験・豊富な技術力を生かして、水・電気・ダム関連事業等を積極的に実施しました。

(1) ビル管理運営事業（定款第4条第3号関係）

企業庁から有償貸与を受けて、地域振興に資するため、プロミティふちのベビルの経営を行いました。なお、平成17年以降17年ぶりに入居率が100%となりました。

プロミティふちのベビル

所在地：相模原市中央区鹿沼台1丁目9番15号

〈敷地面積〉：3,477.49 m²

〈延床面積〉：10,665.28 m²

〈構造規模〉：鉄骨及び鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階

〈附属施設〉：会議室5室・駐輪場80台・駐車場89台

〈スポーツ施設〉：2,039.65 m²

〈貸事務室面積〉：4,861.45 m²

〈入居面積〉：4,551.64 m²

〈入居企業〉：21社（前年度入居数 20社）

〈入居率〉：100%（前年度入居率 93.62%）

(2) 量水器点検等事業（第1地区）及び（第2地区）（定款第4条第3号関係）

企業庁が一括して発注する量水器点検等業務（引越点検を含む。）、未納整理業務、水道営業所夜間等当直業務（開栓業務を含む。）を第1地区及び第2地区について前年度に引き続き行ったほか、海老名市の下水道排水量検針業務を行いました。また、第2地区においては、海老名市下水道使用料金改正周知チラシの配布も行いました。

3箇年継続事業：令和元年度～令和3年度

対象区域：第1地区 相模原・相模原南・津久井水道営業所管内

第2地区 茅ヶ崎・海老名・大和水道営業所管内

(3) 水道施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

安定的な水運用と施設の安全対策を兼ね、企業庁が管理する浄水関連施設及びポンプ所の巡回点検、配水量メータの検針並びに給水栓等の水質検査の業務を行いました。

2箇年継続事業：令和2年度～令和3年度

ア 水道施設巡回点検業務

業務内容：寒川浄水場及び谷ヶ原浄水場管内の浄水関連施設に係る施設巡回、薬品補給、取水口及び着水井等の清掃等

対象施設：大山浄水場他23箇所（前年度に同じ）

イ ポンプ所巡回点検業務

業務内容：月1回ポンプ所巡回を行い、門扉、構造物、設備等施設の状況確認、施錠の確認と軽微な修繕

対象箇所：ポンプ所85箇所（前年度に同じ）

ウ 配水量測定業務

業務内容：指定された配水量メータの週1回の検針

対象箇所：配水量メータ74箇所（前年度に同じ）

エ 水質検査業務

業務内容：指定された水質検査箇所において、毎日1回水道水の色、濁り、残留塩素に関する検査

対象箇所：給水栓等47箇所（前年度に同じ）

(4) 水道管布設工事現場管理等事業（定款第4条第3号関係）

企業庁水道営業所及び管路整備センターが施工する水道管布設工事に係る現場監督管理業務のほか、貯水槽水道適正管理推進業務、宅地内給水管の布設状況等の調査及び給水装置工事現場の確認業務を行いました。

ア 水道管布設工事現場管理業務

業務内容：工事関係書類の確認、安全施設の確認及び点検、施工状況の確認

(ア) 水道営業所所管に係る現場管理・監督

対象区域：箱根を除く全県営水道区域（前年度に同じ）

(イ) 管路整備センター所管に係る現場管理・監督

イ 貯水槽水道適正管理推進業務

(ア) 貯水槽水道設置者に対する貯水槽適正管理案内書の送付及び希望者に対する貯水槽水道の点検等

対象区域：県営水道給水区域全域のうち指定された区域（前年度：県営水道給水区域全域のうち鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、平塚の各水道営業所管内における指定施設）

(イ) 発注者からの指示に基づく現場確認調査

対象区域：県営水道給水区域全域のうち指定された区域（前年度：県営水道給水区域全域のうち藤沢、茅ヶ崎、平塚の各水道営業所管内における指定施設）

ウ 宅地内給水管布設状況調査業務

業務内容：宅地内給水管の鉛製給水管使用状況の調査等

対象区域：全給水区域（前年度に同じ）

なお、令和3年度に発注内容の削減があり、加えて本年度末で事業終了となり

ました。

エ 給水装置工事現場確認業務

業務内容：8,560件の給水装置工事現場確認業務（前年度に同じ）

対象区域：企業庁相模原南水道営業所他4営業所区域（前年度に同じ）

(5) 発電所施設巡回点検等事業（定款第4条第3号関係）

ア 相模川発電管理事務所管内巡回点検業務

企業庁相模川発電管理事務所が所管する発電所及びダム関連施設の電気・機械設備の巡視点検を行い、構内整備、漏油の回収作業を行いました。

対象施設：相模発電所ほか8発電所及び沼本ダム（前年度 相模発電所ほか8発電所及び沼本ダム並びに愛川・谷ヶ原の両太陽光発電所）

イ 酒匂川水系ダム管理事務所管内巡回点検業務

企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する発電所の巡視点検を行いました。

対象施設：早川発電所（前年度に同じ）

(6) 電気通信及びダム水路施設巡回点検事業（定款第4条第3号関係）

ア 相模川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務

企業庁相模川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設について、ダム水路の電気設備、ダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対象施設：相模ダム他60施設（前年度に同じ）

イ 酒匂川水系ダム管理事務所電気通信及びダム水路施設巡回点検業務

企業庁酒匂川水系ダム管理事務所が所管する電気通信及びダム水路施設について、ダム水路の電気設備、ダム水路施設等の巡回点検業務等を行いました。

対象施設：早川発電所関連施設及び玄倉第1発電所関連施設の一部（前年度に同じ）

(7) 寒川取水管理所取水施設巡回点検事業（定款第4条第3号関係）

企業庁相模川水系ダム管理事務所寒川取水管理所が所管する取水施設の維持管理を図るため巡回点検を行いました。

対象施設：寒川取水管理所他3箇所（前年度に同じ）

(8) 労働者派遣事業（定款第4条第5号関係）

企業庁が発注した箱根地区水道事業包括委託事業を受注している特別目的会社（SPC）の構成企業に職員の派遣を行いました。

派遣人数：8名（前年度：7名）

(9) 貯水槽水道施設管理検査事業（定款第4条第4号関係）

県内にある簡易専用水道の管理の検査及び県営水道給水区域内にある小規模受水槽水道の管理の検査を行いました。

検査実績：厚木市立小学校(給食棟)や検査依頼を受けた施設の簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査等 65 施設（前年度：簡易専用水道及び小規模受水槽水道検査 138 施設）

(10) 宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館電気ゾーン管理事業（定款第4条第3号関係）

宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館内の電気ゾーン施設の維持管理について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための閉館期間となっていたため、隔週1回程度の日常点検と定期点検を1回行いました。また、10月1日以降はリニューアル工事により業務終了となりました。（前年度：日常点検週1回／新型コロナウイルス感染症拡大防止のための閉館期間は隔週1回程度及び定期点検年2回）

(11) 浄水場等警備等事業（定款第4条第3号関係）

ア 企業庁谷ヶ原浄水場警備業務

谷ヶ原浄水場の正門にて浄水場における入退場者及び入退場車両の確認、案内、誘導及び防犯上の確認等警備業務を行いました。

3箇年継続事業：令和2年度～令和4年度

イ 神奈川県内広域水道企業団施設正門管理業務

相模原浄水場ほか3施設の正門における入退場者及び入退場車両の確認、案内、誘導及び防犯上の確認等警備業務を行いました。

3箇年継続事業：令和2年度～令和4年度

(ア) 相模原浄水場正門管理

(イ) 伊勢原浄水場正門管理

(ウ) 綾瀬浄水場正門管理

(エ) 社家ポンプ場正門管理

(12) 発電所運転管理事業（定款第4条第3号関係）

ア 早戸川発電所運転管理業務

企業庁発電課が所管する早戸川発電所の発電設備並びに電気通信及びダム水路施設の総合的な運転管理業務等を行いました。

継続事業：令和3年3月15日～令和5年9月30日

イ 愛川・谷ヶ原太陽光発電所運転管理業務

企業庁発電課が所管する愛川・谷ヶ原太陽光発電所の巡視点検、維持管理及び運用等の総合的な運転管理業務を行いました。

継続事業：令和3年4月1日～令和5年9月30日

Ⅲ 主要会議の状況

1 評議員会

- 第1回 令和3年6月30日 令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する議決、任期満了に伴う評議員の選任に関する議決、任期満了に伴う役員を選任に関する議決
- 第2回 令和4年3月22日 決議事項なし
- 第3回 令和4年3月31日 理事の選任について提案（令和4年4月1日理事の選任に関する書面議決）

2 理事会

- 第1回 令和3年6月14日 令和2年度事業報告及び決算に関する議決、評議員会の開催に関する議決
- 第2回 令和3年6月30日 理事長の選定に関する議決、常務理事の選定に関する議決
- 第3回 令和4年3月14日 一般財団法人かながわ水・エネルギーサービス組織規程の改定に関する議決、経営改革プラン第三期経営戦略の策定に関する議決、令和4年度事業計画及び収支予算に関する議決、評議員会の開催に関する議決
- 第4回 令和4年3月23日 評議員会の開催について提案（令和4年3月29日評議員会の開催に関する書面議決）